

大気汚染常時監視測定局（県・市設置局）の測定結果（平成 22 年度）

1 一般環境

(1) 二酸化硫黄 (SO₂)

一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）40局で測定を行い、昭和54年度以降、全局で環境基準を達成している。また、年平均値の全局平均値は0.002ppmであり、近年、さらに緩やかな減少傾向にある。

(2) 二酸化窒素 (NO₂)

一般局59局で測定を行い、平成11年度以降、全局で環境基準を達成している。また、年平均値の全局平均値は0.014ppmであり、平成8年度以降、減少傾向にある。

(3) 浮遊粒子状物質 (SPM)

一般局58局で測定を行い、平成21年度以降、全局で環境基準を達成している。また、年平均値の全局平均値は0.022mg/m³であり、近年、減少傾向にある。

(4) 微小粒子状物質 (PM_{2.5})

一般局1局（明石市王子局）で測定を行い、年平均値は16.2μg/m³（環境基準15μg/m³）、日平均値の年間98%値は50.0μg/m³（環境基準35μg/m³）で、環境基準は非達成である。

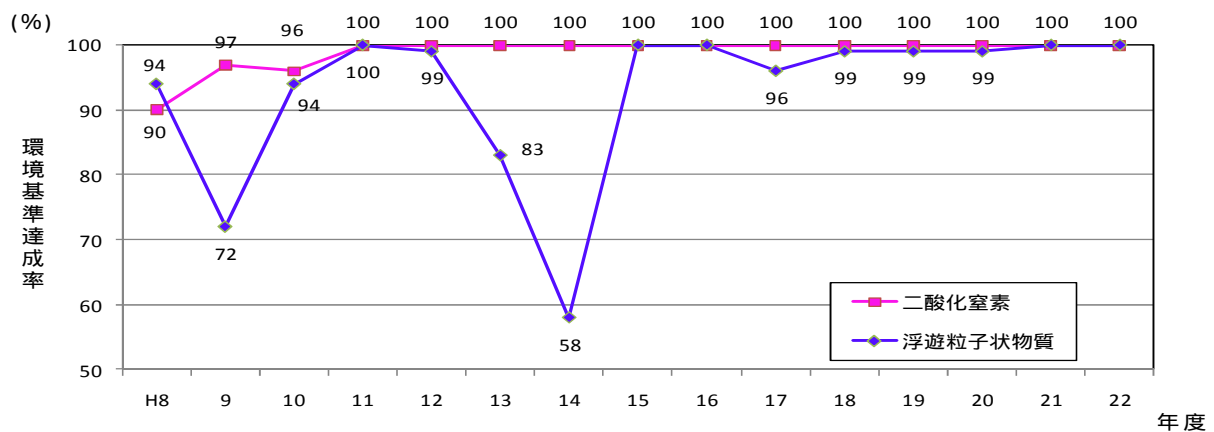


図 1-1 環境基準達成状況(一般局)

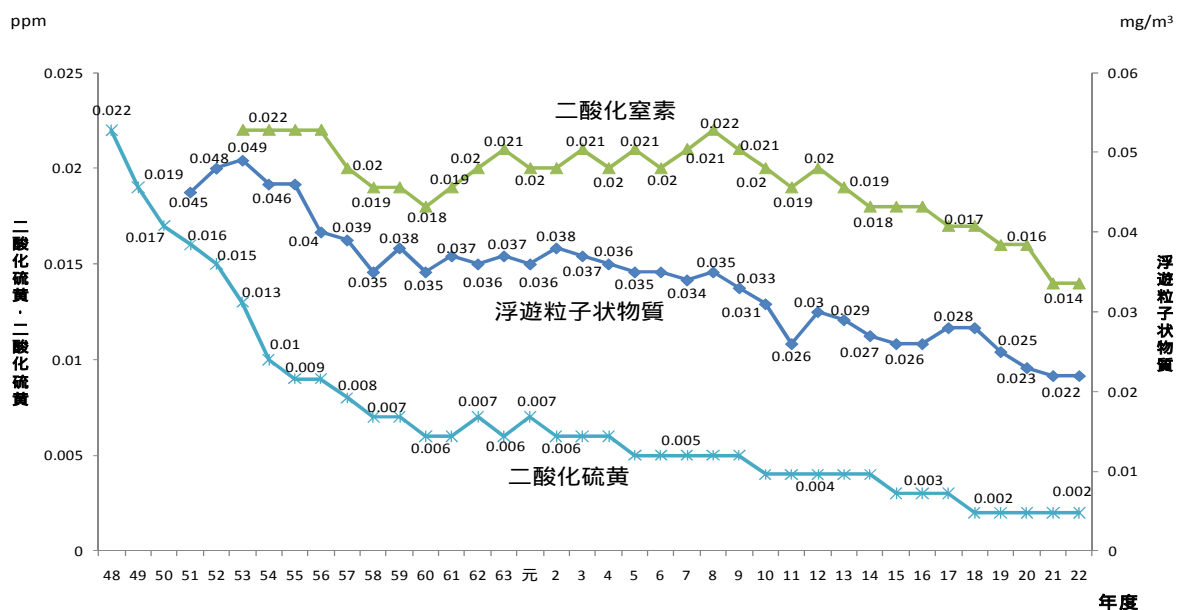


図 1-2 一般環境大気汚染の推移

2 自動車排出ガス

(1) 二酸化窒素 (NO₂)

県及び市が測定している自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）31 局で測定を行い、全局で環境基準を達成している（平成 21 年度は 31 局中、30 局で達成）。また、年平均値の全局平均値は 0.023ppm であり、平成 12 年度以降、減少傾向にある。

(2) 浮遊粒子状物質 (SPM)

自排局 27 局で測定を行い、26 局で環境基準を達成している（平成 21 年度は全局で達成）。なお、環境基準非達成の 1 局は国道 2 号の垂水（神戸市）である（5 月・11 月の黄砂の影響による）。また、年平均値の全局平均値は、0.022mg/m³ であり、減少傾向にある。

(3) 一酸化炭素 (CO)

自排局 23 局で測定を行い、昭和 51 年度以降、全局で環境基準を達成している。また、年平均値の全局平均値は 0.4ppm であり、減少傾向にある。

(4) 微小粒子状物質 (PM_{2.5})

自排局 1 局（芦屋市打出局）で測定を行い、年平均値は 15.6 μg/m³（環境基準 15 μg/m³）日平均値の年間 98% 値は 43.9 μg/m³（環境基準 35 μg/m³）であり、環境基準は非達成である。

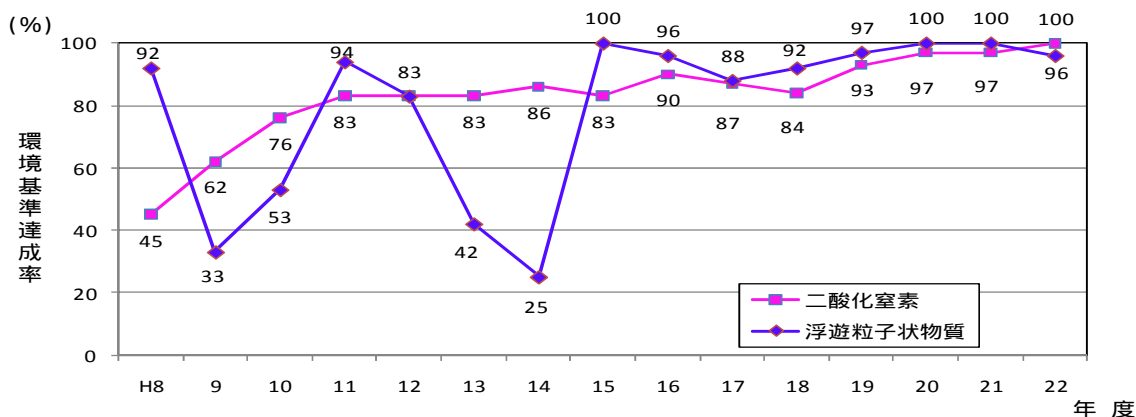


図 2-1 環境基準達成状況(自排局)

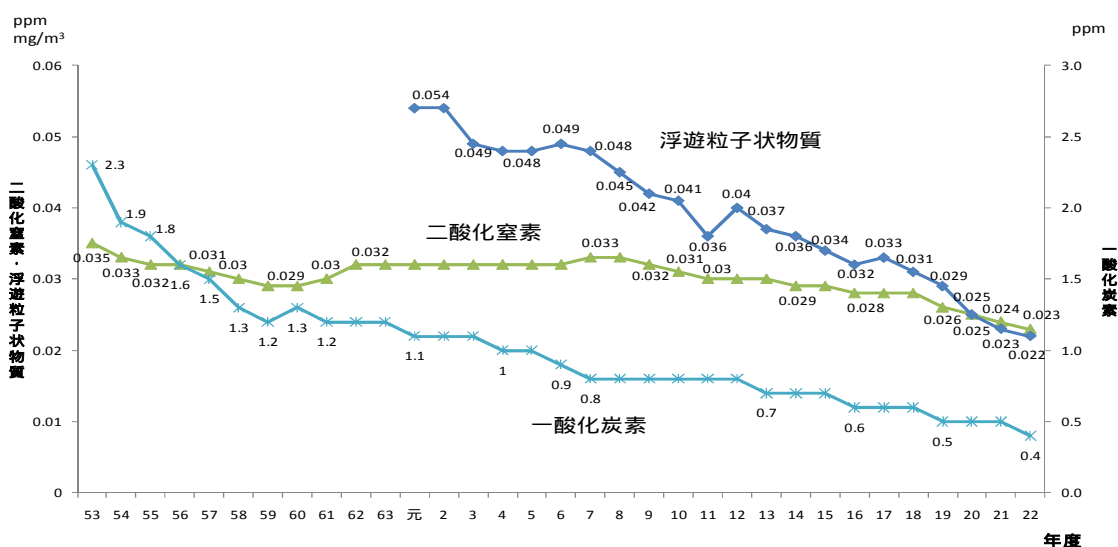


図 2-2 自動車排出ガスによる大気汚染の推移

(5) 自動車 NOx・PM 法対策地域の状況

自動車の交通が集中している地域で、環境基準の確保が困難であると認められる地域として自動車 NOx・PM 法対策地域*1が指定されて、自動車排出ガス対策の強化が図られているが、対策地域外からの流入車両には自動車 NOx・PM 法が適用されないことから、本県では「環境の保全と創造に関する条例」(平成 16 年 10 月施行)に基づき、阪神東南部地域*2において、ディーゼル自動車等運行規制を実施している。

運行規制の開始以降、阪神東南部地域内の自動車排出ガス測定局における年平均値は、一層の改善傾向がみられる。

一方、国土交通省近畿地方整備局が行っている大気常時観測局(以下「国設局」という。)では、運行規制対象地域における NO₂ について依然として 2ヶ所(東本町交差点:尼崎市、国道 43 号、五合橋交差点:尼崎市、国道 43 号)環境基準を超過しているが、SPM については、全局とも環境基準を達成している。

*1:自動車 NOx・PM 法対策地域・・・神戸市、姫路市(旧家島町、旧夢前町、旧香寺町及び旧安富町を除く)、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、加古川市、宝塚市、高砂市、川西市、播磨町、太子町

*2:阪神東南部地域・・・神戸市灘区、東灘区、尼崎市、西宮市南部、芦屋市、伊丹市

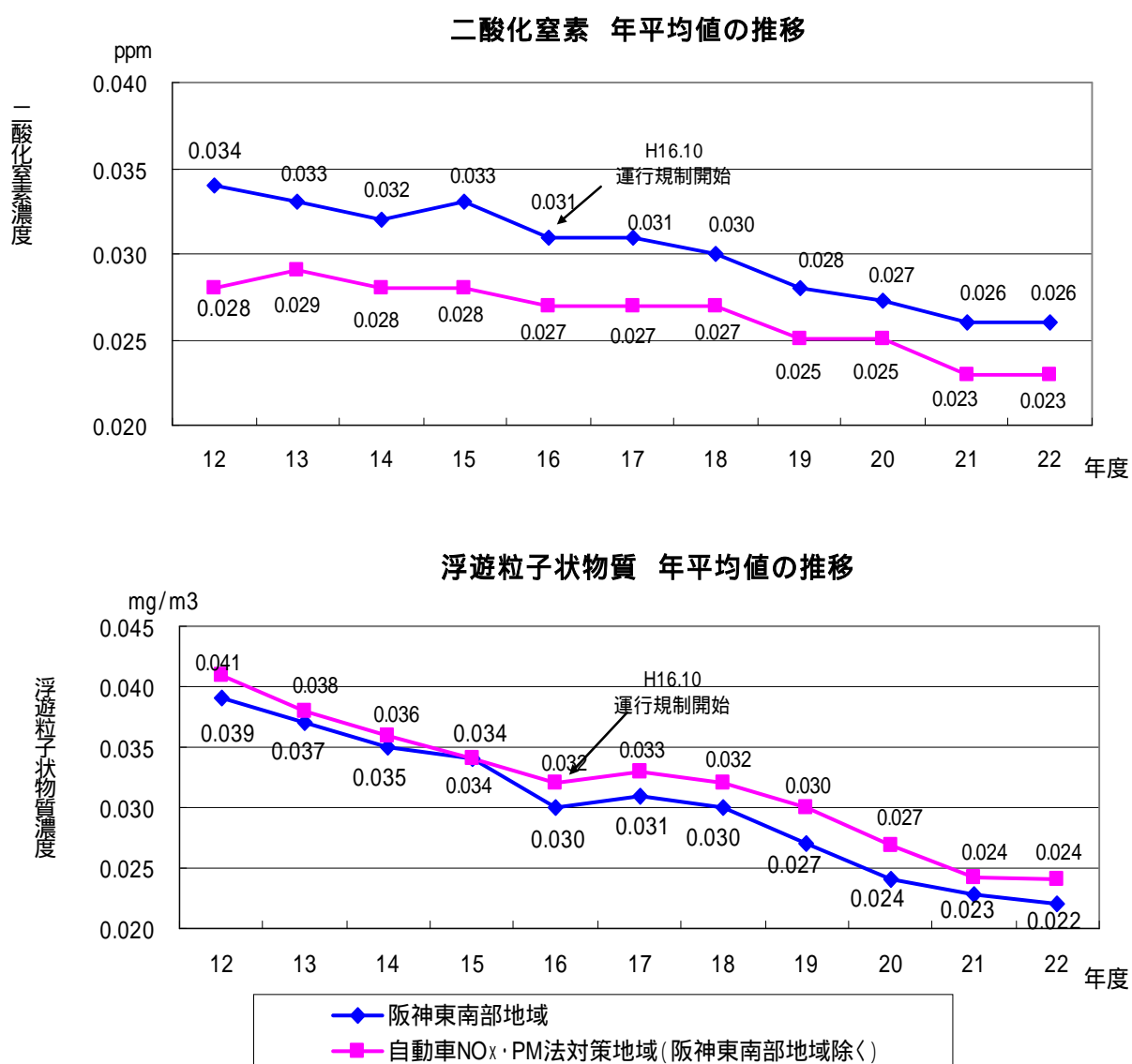


図3 自動車 NOx・PM 法対策地域の状況